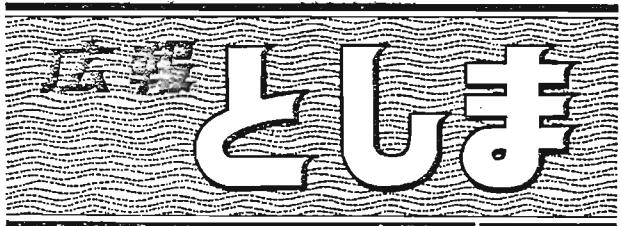


11月の美化運動

吸いがらの投げ捨ては
やめましょう
たばこの空箱利用によるペーパー^一
クラスト展示会
11月24～26日の3日間
区役所1階ロビーにて



発行 東京都豊島区 豊島区東池袋 1-18-1 ☎ [981] 1111-170 編集 企画部広報課

世帯と人口
10月1日現在

小口緊急資金融資を新設

区では、区内中小商工業者の経営の安定と振興を図るために、事業経営に必要な運転資金・設備資金・公害防止設備資金などの融資を区内金融機関の協力により行ってきましたが、昨今の企業環境の激変の変化は、とりわけ小規模商工業者の経営をまことに難しくしているから、事業經營上、緊急かつ迅速な資金調達を必要とする小規模商工業者を対象として、11月1日から小口緊急資金融通貸付新設し、商工融資の充実を図ることにしました。ぜひご利用ください。

小規模商工業者を対象に
11月1日から受付開始

11月1日から受付開始

卷之三

申込みができるの方

次に掲げる要件をそなえた小規模商工業者で、手形決済や商品・原材料の仕入れ等、緊急に事業資金を必要とする場合に限ります。

区内に主たる事業所を有し、なおかつ引き続き1年以上同一事業を営んでいること。

② 導用従業員が、商業関係2名以下、工業関係5名以下の企業業者で、遊興・娛樂業・飲食業(大衆食堂及びこれに準ずるものを除く)、仲介業・不動産業(賃貸業・建物売却を除く)、販賣業(金魚店、貝貝店、花屋等)の

行う制度です。
◇対象となる方は、①豊島区内に
引き続きたる月以上居住し、②収
入が定められた基準以下で、③生
活保護を受けっていない、④世帯主
です。

◇貸付額は、一般5万円以内、特
別10万円以内です。

◇返済は、3ヶ月据置きの、一般
10ヶ月、特別20ヶ月の均等返済で
無利子です。

◇申込みと問い合わせは、福祉課
管理係（内線2621）までどう
ぞ。

福祉年金

ます。

さ

行う制度です。

◇対象となる方は、①豊島区内に引き続ぎ3か月以上居住し、②収入が定められた基準以下で、③生活保護を受けでない、④世帯主です。

◇貸付額は、一般5万円以内、特ぞ。

△返済は、3か月据置きの、一般10か月、特別20か月の均等返済で無利子です。

△申込みと問い合わせは、福祉課管理係（内線2621）までどうぞ。

たついたり、門民年金に加入してまもなく夫と死別して母子世帯となつたために、所定の期間に保険料が納められず、専用の母子年金が受けられない場合などに支給されます。

度 年 年 52 区立幼稚園 募集 団園児

西葉園幼稚園 西葉町2-1-14-11 池袋幼稚園 池袋2-1-10-5-3 南長崎幼稚園 南長崎4-12-17

資格：昭和46年4月2日から47年4月1日までの出生者で、
東京区内に住所を有する児童

□ 入園料：千円
□ 保育料：年額2万4千円（月額
　　・千円を毎月納入）

□ 提出書類：入園申込書1通（印
　　鑑必要）、住民票抄本1通
□ 選考方法：健康診断、面接
　　ただし、定員以上の申込みが
　　あった場合は抽選です。

□ 人員：各園80名
□ 受付：11月8日～22日 学務課
□ 申込用紙は学務係と出張所にあります。

申込みができる方
次に掲げる要件をそなえた小規
模工商業者で、手形決済や商品。
原材料の仕入れ等、緊急に事業資
金を必要とする場合に限ります。

①区内に主たる事業所を有し、
なおかつ引き続き1年以上同一
事業を営んでること。

②雇用従業員が、商業関係2名
以下、工農関係5名以下の企業
で、遊興・娛樂業、飲食業（大
衆食堂及びこれに準ずるものを
除く）、仲介業、不動産業（賃
貸業・建築業を除く）、質屋業、
金融業、興信業、鉱業以外の事
業を営んでること。

③前年度の住民税（法人につい
ては法人部民税及び法人事業
税）を完納していること。

④区の中小商業融資資金及び
生業資金を現に利用していない
こと。

⑤東京都内に住所を有する確実
な連帯保証人を必要とし、なお
かつ、その人が前年度の住民税
を完納していること。

■融資の内容

☆貸付金額：一回、金業50万円まで

☆貸付利率：年8・9パーセント

☆返済方法：月賦元金均等償還
区で負担

☆返済期間：控除期間4か月を含
む、24か月以内

☆受付場所：豊島区商工相談所
(豊島振興会館2階)

☆受付日時：毎週月曜から木曜ま
で(午前10時～午後5時)

なお、この融資は、申込み受付
後、区の調査員が経営実態調査を
の他について調査に伺います。

くわしくは、商工相談所(内線
2454)へ。

3千5百円)

△贈呈福祉年金

▽受けられる方：病気やケガによ
りなくとも日常生活はできるが、
若しく制限される程度(国民年金
法に定める1級及び2級障害者、

本人の場合		配偶者・扶養義務者の場合	
扶養親族数	所得額	扶養親族数	所得額
0人	700,000円以下	0人	5,813,000円未満
1	920,000 △	1	6,062,000 △
2	1,180,000 △	2	6,275,000 △
3	1,440,000 △	3	6,488,000 △
4	1,700,000 △	4	6,701,000 △
5	1,960,000 △	5	6,914,000 △

区分	1 説	2 級
説	尚ほの视力の和が0.04以下のもの	尚ほの视力の和が0.05以上0.08以下のもの
耳	両耳の听力損失がそれぞれ90デシベル以上のもの	両耳の听力損失がそれぞれ80デシベル以上のもの
手	○両手のすべて力を失くしたもの ○筋肉の機能に至るいきさうのあるもの	○片手のすべて力を失くしたもの ○片手の機能に至るいきさうのあるもの
足	○脚の足関節以上を失くしたもの ○筋肉の機能に至るいきさうのあるもの	○片足の足関節以上を失くしたもの ○片足の機能に至るいきさうのあるもの
精神	「愛の手紙」 1度～2度	「愛の手紙」 2度～3度
その他	その他の何れ、機能完全が上記のものと同程度以上と認められる状態であつてかつ日常生活が極端ではできない程度のもの	その他の何れ、機能完全が上記のものと同程度以上と認められる状態であつてかつ日常生活が単純でない程度のもの

※記入者の性別や年齢はこの他たくさんありますのでくわしくはお問い合わせください。

『緑の木 植える楽しみ 育つ喜び』

—11月4日

苗木の無料配付 —

区では、昨年に引き続き、

緑化を進める重要な環境を作るため、苗木二千本を先着順に無料でさしあげます。

配付ご希望の方は、配付場所へおいでください。

△場所

立教立東公園 下園①

区立千早二丁目児童遊園 下園②

△樹種・本数

各会場とも

さつき

どうだんつづじ

いなづけ

二五〇本

五〇〇本

二五〇本

五〇〇本

二五〇本

